

平成30年度専門医試験告示

一般社団法人日本東洋医学会専門医制度基本規程に基づき、平成30年度専門医試験を下記により行います。

試験について

第一次審査（書類審査）

第二次審査（筆記試験及び面接試験）

◎日 時：平成30年11月23日（金・祝） 12時 開始 16時 最終受験者終了予定

◎会 場：昭和大学 東京都品川区旗の台1-5-8

申請の条件

本学会の専門医と認定医の資格を同時に保持することはできないので注意すること。

下記条件をすべて満たすこと。

- (1) 日本の医師免許を有し、受験申請時において医籍登録後6年以上経過した者（歯科医師は除く）。
- (2) 会費を完納している正会員であること。
- (3) 受験申請時において3年以上継続して本学会正会員である者（申請締切日の9月30日を基準に3年以上必要とする）。
- (4) 受験申請時において専攻医登録後3年以上経過した者。但し平成24年4月1日以前に研修を修了している場合を除く。
- (5) 日本専門医機構が認定する基本領域の専門医をもつ学会の専門医または認定医に認定された後、本学会指定研修施設で3年以上の漢方医学の臨床研修を行った者。
- (6) 受験申請書類提出までに取得した単位が平成25年度または正会員入会年度のいずれか遅い年度の始めから起算して通算7単位以上（学術総会及び医療倫理・医療安全講習会出席は必須）であること。

申請書類について

研修手帳綴込みの申請書類を利用して申請すること。但し以下の場合は除く。

・再受験の方

研修手帳綴込みの申請書類がある場合はその書類を利用すること。研修手帳綴込みの申請書類がない場合は申請に必要な書類を専門医試験係宛に請求すること。

・平成24年4月1日以前に研修が修了している方

申請に必要な書類を専門医試験係宛に請求すること。

○申請書類請求（再受験の方または平成24年4月1日以前に研修修了済みの方のみ）

下記の専門医試験係宛に平成30年8月1日から8月31日までの期間に専門医試験受験と明記した用紙と郵便小為替1,000円を同封の上、申請書類を請求すること。

〒105-0022 東京都港区海岸1-9-18 国際浜松町ビル6F

一般社団法人日本東洋医学会 専門医試験係

申請に必要な書類

申請に必要な書類は下記①～⑪。⑤、⑥、⑨は学会 WEB サイトから様式（Excel ファイル）をダウンロードできる。<http://www.jsom.or.jp/medical/specialist/siken.html>

なお、研修手帳本体を提出する必要はない。試験に合格するまで手元に保管すること。

- ① 専門医認定審査申請書（様式第1号）
- ② 履歴書（様式第2号）
- ③ 医師免許証の写し（A4判に縮小コピー）
- ④ 日本専門医機構が認定する基本領域の専門医をもつ学会の専門医または認定医の認定証の写し（最新のもの、A4判に縮小または拡大コピー）
- ⑤ 症例一覧（様式第3号）5枚 50症例の印刷物及びデータ※
- ⑥ 臨床報告（様式第4号）10枚 10症例（⑤の内の10症例）の印刷物及びデータ※
- ⑦ 申請のための単位が前5年度分で7単位以上取得済みであることを証明するもの（正会員入会後のものに限る）※単位証明は1単位ごとにコピー
- ⑧ 臨床研修証明書及び研修コアカリキュラム評価表（様式第15号、付表）
- ⑨ 研修内容自己申告書
- ⑩ 審査料の郵便振替払込受領証のコピー（A4用紙にコピー）
- ⑪ 専門医試験受験票（写真貼付、本人用・学会控え用切離し無効）

※⑤⑥のデータはCD等に保存して会員番号と氏名を記載した上で提出する。なお、提出されたメディアは返却されない。

申請に必要な単位について

受験には7単位が必要。いずれの単位も申請年度の前5年度または正会員入会年度のいずれか遅い年度以降に取得し、申請書類提出までに取得したものに限る。不明な点については、受験書類提出前に事務局へFaxまたはEmailで問い合わせること。

本学会が主催する事業

- (1) 学術総会
 - 1. 学術総会出席 1単位
※7単位のうち、1単位は学術総会出席（必須）
 - 2. 医療倫理・医療安全講習会出席 1単位
※7単位のうち、1単位は学術総会出席（必須）
※7単位のうち、上限1単位
- (2) 支部学術総会出席 1単位
- (3) (1) (2)以外のその他の学術教育事業出席 1単位
※各参加証明書は本人氏名が記載してあるものに限る。無記名分は無効。
※本学会主催のものに限る（日本医学会総会等は該当しない）。
- (4) 自己研鑽 学術講演会DVDの問題に回答 1単位
※7単位のうち、上限1単位

本学会発表

上記(1)～(3)における発表 演者のみ 1単位

※発表したプログラムの表紙及び目次をコピーし、該当部分に赤でアンダーラインをつける。

本会学誌論文掲載

筆頭者 2単位
共同執筆者 1単位

☞論文掲載号目次を印刷またはコピーし、該当部分に赤でアンダーラインをつける。

他誌論文掲載

対象論文：査読制度のある学術雑誌に掲載された漢方に関する論文

(本委員会で論文の審査を行う) … 1 単位

☞他誌掲載論文に対する単位付与の申請をする場合は、事務局へ事前に別刷りを送付すること。

臨床研修証明書について

臨床研修証明書は責任指導医及び施設責任者の署名または記名捺印がない場合は無効。研修途中で研修施設を異動した場合は、複数の臨床研修証明書が必要。また、研修コアカリキュラム評価表は指導医及び責任指導医の署名または記名捺印がない場合は無効。なお、再受験の方は臨床研修証明書の再提出の必要はない。

申請書類の提出と審査料の納付

(1) 申請に必要な書類①～⑪を以下に**書留郵便**で提出する。

〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル 6F

一般社団法人日本東洋医学会 専門医試験係

(2) 審査料 5,000 円の納入

専用の振込用紙で申請書類の提出前に振り込むこと。振り込まれた審査料は理由の如何にかかわらず返却されない。振込みの前に金額を必ず確認すること。

口座番号:00130-9-157733

加入者名:一社) 日本東洋医学会専門医制度委員会 イヅヤニホントウヨウイカ^クカイセンモンヒト^クイインカイ

(3) **出願手続期間は平成 30 年 9 月 1 日から 9 月 30 日（消印有効）。**

期限は厳守。受付期間を過ぎた申請は受理されない。

審査及び認定登録手続き

- (1) 試験は、症例一覧（50 症例）、臨床報告（10 症例）及び研修コアカリキュラム評価表の第一次審査並びに筆記試験及び面接試験の第二次審査からなる。
- (2) 第一次審査結果は、11 月上旬に郵送される。第一次審査合格者には第二次審査の案内及び受験票が送付される。第一次審査不合格者は第二次審査を受験できない。
- (3) 第二次審査の筆記試験は、マークシート方式である。漢方専門医として必要な専門的知識を広く問う内容となる。
- (4) 第二次審査の面接試験は、提出された臨床報告（10 症例）に基づき行われる。控えを保管しておくこと。
- (5) 合否判定は、第一次審査及び第二次審査の結果をもとに行われ、理事会で正式決定後、12 月中旬に郵送で通知される。
- (6) 合格者には合格通知と共に専門医登録申請書が送付されるので、登録料 50,000 円を送金の上で、専門医制度委員会宛に登録申請すること。
- (7) 登録手続き終了後、平成 31 年 4 月 1 日付の認定証が交付される。
- (8) 不合格者へ不合格理由は開示されない。

なお、提出された申請書類及び審査料等は理由の如何にかかわらず返却されない。